

ムーディーズによるフィリピンの格上げについて

2013年10月4日

<主要格付け3社で投資適格国へ>

米国の格付会社ムーディーズ・インベスターズ・サービス(ムーディーズ)は10月3日(現地)、フィリピンのソブリン信用格付けを自国通貨建て、外貨建てともに「Ba1」から「Baa3」(投資適格級)に1段階引き上げ、見通しを「ポジティブ(強含み)」としました。

すでに、3月には格付会社フィッチ・レーティングス、5月には格付会社スタンダード・アンド・プアーズが格付けを投資適格級へ引き上げており、フィリピンは主要格付会社3社で投資適格級となりました。

<格上げの理由>

格上げの理由として、ムーディーズは、①高い成長率、②財政の健全化、③政治安定とガバナンスの改善の3点を指摘しています。

フィリピンが安定したアキノ政権の下、構造的に低インフレ・高成長経済にシフトし始めたことが格付け引き上げの理由と言えます。また、FRB(米国連邦準備制度理事会)の量的金融緩和縮小観測による一部の新興国への影響が懸念されていましたが、健全な経常収支と銀行システムの潤沢な流動性を背景に、フィリピンの金融市場への影響は限定的だったと述べています。

各格付会社のフィリピン長期債務格付け

(2013年10月4日時点)

	自国通貨建て	外貨建て	見通し
ムーディーズ	Baa3	Baa3	ポジティブ
S&P	BBB-	BBB-	安定的
フィッチ	BBB	BBB-	安定的

(出所)各種データを基に大和投資信託作成

<今後の見通し>

今回、ムーディーズはフィリピンの格付けを投資適格級へ引き上げたほか、見通しを「ポジティブ」としており、今後も信用力の向上が期待されています。フィリピン経済は引き続き堅調な内需と財政の健全化、経常収支の改善に代表される良好なファンダメンタルズを背景に、東南アジアの中でも高い成長率となる見込みです。また、アキノ政権下ではインフラ整備や構造改革も進められており、今後の成長余力は高いと考えられます。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会